

## 第8回 福利・にぎわい検討会議 議事要旨

1 日 時 令和4年2月16日(水) 午後7時から午後9時

2 場 所 Web 会議

3 出席者

(有識者)

寺川近畿大学准教授、松村阪南大学教授、白波瀬関西学院大学准教授、村上大阪大学大学院教授、垣田大阪市立大学大学院准教授、水内大阪市立大学教授

(行政関係者)

【大阪市政策企画室】 中島政策企画担当課長代理

【事務局(西成区)】

原事業調整担当課長、田中総合企画担当課長、平野子育て支援担当課長、  
今田まちづくり支援担当課長代理、狩谷企画調整担当課長代理、  
宇野こども・教育支援担当課長代理 他1名

(地域メンバー) 5名

4 議題

(1) 各ワークショップでのとりまとめ内容等のご確認

5 議事要旨

別紙「第8回福利・にぎわい検討会議での発言要旨」のとおり

6 会議結果

- ・昨今の新型コロナウイルス感染症に関する情勢等に鑑みて、集合方式ではなく、書面により確認することを基本として、ご意見やご質問等がある方に参加いただく方式で開催しました。
- ・その結果、会議(2月16日午後7時開催)には、5名の地域委員に参加いただき、うち4名の地域委員からご意見・ご質問をいただきました。
- ・出席委員に確認いただきながら議事要旨としてとりまとめます。
- ・とりまとめた議事要旨は、福利・にぎわい検討会議メンバーに報告するとともに、ホームページに掲載します。

7 会議資料

- ・令和3年度 福利・にぎわい検討会議議事のあらまし(案)

## 第8回福利・にぎわい検討会議での発言要旨（案）

（Y委員）

- ・地域の人たちに意見聴取すると、かなりの反応がありました。いくつか参考になる意見があったのでお伝えしたいと思います。
- ・1つはやはり、福祉の部分が、抜け落ちている。この地域に生活する人たち、それだけをとるとね、住民生活者のほとんどが単身高齢者である、なおかつ生活保護世帯、数的にはかなりの数が生活しておられます。その人たちの生活を支えていく部分というのが議論されるべきだと思いますが、そこがどうも話が載ってこない。
- ・こう言ったことは、就労福祉の専門部会エリマネの方ですることになっていますが、そちらが今ストップしているので、その議論ができない。
- ・そして、このスペース（センター跡地等北側）の議論で、こういう住民たちのニーズはどうなるかっていうことも抜け落ちちゃっている。
- ・生活保護世帯、単身高齢者だけではなく、生活支援を必要としながら、生活保護同等かそれ以下の生活をされている方も大勢おられます。障害を持って生活されている方、様々な方が生活されています。
- ・そういった方々の生活支援、福祉的なサービス、これも足りているかっていうと、地域性を考えると、足りていますかね。
- ・そういったことをしっかり話をした上で、彼らにとって必要なものが何なのか、この北側エリアに必要なものはあるのではないか、本当はこの辺をしっかりと話をしたいのですが、これができていません。
- ・これは、生活支援だとか、介護であるとか、こういった現場に携わっている人たちから、多く出た意見です。
- ・じゃあその中で、どういう人たちにスポットを当てるのか、どういう人たちが、利用しやすい場所にするのか、ここがやっぱり煮詰まってない。
- ・面白い意見があります。「こんなちっちゃいコミュニティセンターみたいなやつは要りません」と。「こんなどこにでもありますよ」と。こういう意見がありました。私が聞いたその通りだなと思います。「ここには入らないから諦める」ではなくて、「もしこのエリアに入りきれないものがあるのだったら、別のところで、実現しましょう」と。そういった議論ってできないのかなと。

（原課長）

- ・今回、このセンター北側の議論を始める当初、「既存の施策については継続する」という認識のもと、足りないものについての議論を中心にしていたところで、福祉につきましては、特に「ワンストップ相談窓口」ということで今年度仮置きとさせていただきます。また、今年度の資料をもとに、その他の機能の実現可能性も探っていきたいと思っております。

（狩谷課長代理）

- ・ちょっと補足させていただきますと、北側で充足できなかったから、他に何もしないという話では決してなくて、逆に、特に課題が大きくなればなるほど、

ここ1ヶ所で解決できることは少なくなるわけです。

- Y委員から、地域の方のご意見ということでしたますが、例えば介護関係者、看護関係者などは、私どもとしても日常的に、ケースワーカーとかを通じてニーズをお聞きしているところでありそれは、解決していかないといけない話と思います。
- そして、それを解決しようと思うと、ハード的な解決に馴染むものあれば、いわゆるソフト的な解決に馴染むものもあると思います。
- 画面共有させていただいているのは、2年前の3月に、地域の方でまとめた「利用イメージ」というものです。反転させていただいたところに記載があるように、「住民の福利を中心に、地域意見等に関するセンター土地等以外での場所での施策化についても検討」という内容は、私どもとして、お預かりしているという認識です。ですので、センターの跡地の中に入らなくても、それは取り組み、特にそういった福祉的な内容が中心になるかと思いますが、当然、他に何ができるかということを、引き続き考えていくという認識です。

(Y委員)

- もう1つ、最初の「何も考えていません」というところから、「1,000㎡」まで来ましたが、じゃあ残りの3400㎡はどうなるのと。「4,400㎡ある中で1,000㎡になんか箱物つくりますよ」というだけではなく、「トータルで北エリアに何ができるのか」という絵が見えないと。やっぱり、箱物だけ作ってもあんまり意味がない。
- 北側をトータルでどう考えるにあたり、みんなの思いを出し合う必要があると思う。

(松村先生)

- そもそも、最初、「駅前活性化検討会議」というところで検討を進めました。最初のコンセプトは、「センターの跡地に新しく人が降りるような、呼び込めるような、西成区の人口増に繋がるようなものを作りたい」というものであり、それが共通認識だったと僕は理解しています。
- 今、「残りの3000㎡がどうなるかわからない」という話が出ましたが、福利・にぎわい検討会議では、にぎわいの部分が、まだほとんど議論されておられません。
- 地域から「こういうものが欲しい」というのを全部洗い出して、それがミニマムで、それを落とし込んだだけであり、その上に、ここに人を降ろして、新しく人を呼び込む、それは、生活困窮の方も含めてですが、いろいろな方を含めて呼び込むというところ、がまだ議論できていないと思います。
- ただこれは、「福利の部分が終わらなかつたら、にぎわいの部分の議論ができない」ということでそうなっていると認識しています。なぜなら、先に、にぎわいからといって福利の部分をはじくわけにはいきませんので。
- S委員からいろいろ意見が出ていましたが、例えば、子供がもっと遊べる広いエリアが欲しいという話なども、にぎわいの部分と十分くっつける話だと思います。ですので、「にぎわいの部分を早く議論したい」と、常々思っていま

す。「残りの3000㎡は、何をしてもいい」という話では絶対ないと思います。

(Y委員)

- ・そういうことです。「トータルで大阪市の持っている北側の跡地部分どうするか」という議論が、いまだにはっきりしていない。
- ・何のために「駅前活性化検討会議」をなくして、「福利にぎわい検討会議」をしたのかということであり、トータルで北側としてのことを考えるはずだったと、私は思っています。

(狩谷課長代理)

- ・そこは、松村先生からご指摘いただいたように、僕らとしては順番かなと思っています。公共で支えないといけない部分をまずは練り上げないと、話が進まない。
- ・そして、その他の地域の意思に沿うように、松村先生がおっしゃるところの「にぎわい」という部分で何ができるかについて、今後、福利・にぎわい検討会議で、議論されるべきだと考えています。
- ・今、画面共有させていただいたのは、第3回福利・にぎわい検討会議でお示しをさせていただいた資料です。福利とにぎわいという2項対立ではなくて、例えば、「行政がささえるにぎわい」もあれば、「営利が支える福利」もあるわけで、こういうことをイメージしながら、跡地北側に何が必要なのかということについて、多角的に検討すべきだと考えております。

(S委員)

- ・どう伝えていいかわからないのですが、根本のところは「子供」じゃない。それを福利でターゲットにする。結局は「ワンストップ」が一番大きい。ワンストップの話を早くしないと。それもまた進んでいかないと思う。
- ・ワンストップの話をしたら、「いろいろなものが、どんなものが必要なのか」も見えてくるような気がする。

(M委員)

- ・私自身、もともと北側に対して大きなもの(要望)は全然ない。むしろ、労働施設の方でこれからの運用を固めていくべきじゃないかと。北側に何かできるとしたら、それを補助できるものであったらいいなというところ。福利にぎわい検討会議で出ている、多目的ホール、図書館、その他について思い入れみたいなものはない。
- ・ただ、みんなが有効に使えて、にぎわいに繋がるようなものがあれば、現在、釜ヶ崎も、高齢化、新しい人がなかなか流入してこないという課題があるので、そういう人たちの窓口になるようなものができればいいなと思っている段階です。

(A委員)

- ・「コンセプト」「哲学」のようなものが、「全体の統一的な使い方」を考える上で必要だと思う。従前からのテーマとして、「社会的包摂」と「地の利」の「2つのエンジン」という話があったと思うので、例えば、それを1つのネーミングとすることによって、コンセプトがはっきりしてくる。そうすると、南側を

「労働機能」としつつ、北側の使い方も、その大枠の中でイメージできる。

- ・もう1点、4,400㎡の中に1,000㎡余りということですが、これが多いか少ないかなんです。土地には限りがあるわけで、これから先、どのニーズが有効で、どのニーズが空振りになるかは、いろいろ社会情勢が変わっていく中でわからない。だから、「可変性」ということで合意していましたよね。寿（横浜市）のセンターも、いろんな人が使える。だから、その時々々の社会状況に応じて、子供でいっぱい使う時があれば、別なことで使う時もあるという形で、短期的にも中期長期的にも、可変性があるような仕組みであれば、次のステップに、進めるのではないかという気がする。

(原課長)

- ・A委員がおっしゃった「1,000㎡をシェアしながらうまく使う」ことは、ワークショップの中でも認識しております。

(Y委員)

- ・相談窓口や福祉という部分で言えば、分館の役割を、例えばこの北側に持ってきたらどうかという意見は以前から出ています。これは、西成区ではどうしようもない話であり、大阪市がどう考えるか、もちろん、旧市更相の歴史からさかのぼって考える必要がある。
- ・今ある分館の機能、具体的に言えば相談窓口や、萩之茶屋の一部のケースワーカーが北側のエリアに来て、さらに、もう少し幅を広げて、地域全体の生活保護世帯に近いところで、業務体制を作るとか、介護などの様々なサービスと連携させていくとか、現場からは、こんな提案を受けています。そういうことも含めて、大阪市が、何らかのことができるような可能性が今回欲しい。

(原課長)

- ・事務局としては、「公共が支える部分」として、この1,000㎡につきましては、例えば図書施設というのは明らかに無料施設という認識でございます。
- ・多目的ホールにつきましても、常時利用されるとは限りませんので、例えば50%の利用とか、見込んだ中で、1,000㎡であれば、今後も公共が支えるという意味で、継続した運営ができるのではないかと考えているところです。
- ・ただ、そこの1,000㎡につきましては、A委員からもありました、使い勝手のところで、常時1,000㎡を特定の方が利用するというのではなく、シェアしながら、例えば子供のイベントも、それこそ800㎡ぐらいですとかということも、西成区の事務局としては可能なことと考えておりますのでまたそこは地域の皆様とも提案とか、知恵を出しながら、皆さんが楽しく、有効に使えるような施設にしたいと思っているところでございます。
- ・これにつきましては、「何とか1,000㎡であれば頑張れる」というところで、今回、中間的なところですけども、ここをベースとして、来年度の議論をさせて欲しいというのが、事務局の思いです。

(狩谷課長代理)

- ・少し補足させていただきます。今申し上げたのは「新たに生み出す床が1,044㎡です」という話です。先ほどY委員からご指摘のあった「分館を持って

来られないのか」という議論は可能です。これから議論をしていただければ良い話です。それは 1,044 m<sup>2</sup>とは別枠です。なぜなら、今すでにある機能であり、「あるものを動かす」という議論だからです。

- ただ、せっかくですので、私の経験も踏まえて言いますと、ケースワーカーを置くということに関しては、少なくとも私は否定的です。それは、私自身が3年間、山王・飛田という、区役所から一番遠いエリアを担当してきた実感として申し上げます。大事なのは信頼関係であり、遠くても必要だったら行くし、逆に、遠くても必要だったら来てくれると思います。わざわざ、そこでケースワーカーを置くことによって、「何か、デメリットを上回るメリットがあるか」というと、私はないと思います。もっとも、これは私が決めることではありませんので、今後、エリマネでこのようなことを議論していけば良いと思います。これは 1,044 m<sup>2</sup>とは別の話です。

(寺川座長)

- 1,044 m<sup>2</sup>とは別で、分館を持ってくる議論の中で必要だとなれば、400 m<sup>2</sup>なり500 m<sup>2</sup>なりの面積を持ってくる可能性があるってそういう意味ですか。

(狩谷課長代理)

- 議論した結果として必要ということになれば、プラスとしてあるということです。その代わり、区としても、主張すべき点は主張させていただく、それが議論ということかと理解しております。

(寺川座長)

- わかりました。

(Y委員)

- 「分館の移動が考えられる」ということですが、何で、エリマネで議論できなかったのかと残念に思っています。こちらから、もっと細かく具体的に提起すればよかったのかもしれないですけども、そういう時間もなかったっていうのが私の認識です。
- 先ほどの「ケースワーカーとしての経験から」という話ですが、私は、「狩谷さんが個人的にもものすごく仕事をする人だから」と思います。でも、残念ながら、現場で生活支援をしている人、介護職の人も含めての反応としては、「現在動いているケースワーカーさんには、仕事ができない人が残念ながら大勢いる。」「担当する世帯が余りにも多いことだったり、各ケースワーカーさんの仕事ぶりだったりによって随分差が出てしまう」「すぐ動ける人もいれば、動けない人もいる」というように色んな意見があるわけです。
- 私は代弁することしかできないので、そういった意見も含めて、是非、議論していただきたいと思います。「地域のケースワーカーを持ってくるということだけではなくて、行政の措置権限のある窓口があることで利便性が上がるということがいくつかあり、分館の今の機能以外にも、例えば区役所の窓口を持ってきて欲しい」という提案もあります。そうなってくると、区だけの判断ではなかなか難しいということになるので、そんなことも含めて、ぜひ、大阪市(本庁)として、特区構想の中で、この地域の特性に合わせた福祉サービスの

充実、生活支援、行政だけではなくて地域の民間事業者とも協力・連携しながら、あんまり良いとは言えない事業環境の中で暮らす単身高齢世帯を支えていくことができるような取組みを考えていただきたい。

(原課長)

- では、地域の意見については、概ね合意が得られたということでスタートさせていたideきたいと思います。
- その上で、エリマネ就労福祉の議論を踏まえた福祉的なニーズ、特に仮置きさせていただいたワンストップ相談窓口の内容や、民間保育所の可能性、または、松村先生がおっしゃった民間の可能性などを踏まえて、もう少し具体化、もう少し見える化した上で、来年度に提示したいと思っています。

(寺川座長)

- つまり、区としては、調整する枠組みとキャリアリティも含めた上での1,000㎡があって、議論の中で、地域の中でようやくここまでは取りまとめられたと。
- ただし、今言われているように、まだ追加しないといけない空間とか子供の居場所の話であるとか、分館を持ってくるとかの話は別枠で、今後もより深く検討していくし、ワンストップ議論の中で追加が必要であれば追加できる。
- ただし、このベースとしての、今議論の俎上に乗せるためには、この1,000㎡からスタートしないとなかなか次に進まないと、そういう理解でいいですか。

(原課長)

- 今寺川座長がおっしゃったとおりです。

(狩谷課長代理)

- 少し補足させていただきますと、申し上げておりますように、「新たな要素として生み出すのはこの1,044㎡です」ということを概ね確認したということがないと。僕らとしても、別にこれが「天から降ってくるもの」ではないのです。「これを欲しい」ということで、区役所が声を上げて、上の方に言って、本庁を動かして、僕らは僕らで、これも勝ち取っていかないといけない話です。逆に言うと、地域と我々と一緒に連携しないと勝ち取れないところです。だからこそ、今回の1,044㎡の新たに生み出す床について、概要を固めないと先に進めないということなんです。
- ですので、新たに生み出す以外の、例えば、先ほど吉岡さんがおっしゃったような「分館を移設できるのか」という議論は、「それは別枠だからできる」と申し上げました。では、子供の関係はどうか。この関係で言いますと、そこは以前から申し上げているように、そもそも、既存の使い方との有機的連携ですとか、もしくはこの場所以外での議論というものは、当然あり得る話ですので、それは別枠で、今後続けていきたいと思っています。

(寺川座長)

- 事務局に伺いたいのですが、64㎡のプレイルーム的空間というのは、独自に子供のみで使う空間って意味ですよ。

(今田課長代理)

- そうでございます。

(寺川座長)

- 例えば多目的ホールであるとか、図書館であるとか、そういうものを子供としてどう使うかって議論によっては、もう少し広がりのあるテーマだと理解してよいですか。

(狩谷課長代理)

- おっしゃっていただいたように、64 m<sup>2</sup>は、あくまで「子供・子育て専用で使う」という面積であって、多目的ホール 500 m<sup>2</sup>、図書施設 300 m<sup>2</sup>、場合によってはアーカイブ 180 m<sup>2</sup>というのを合わせて、限りなく 1,000 m<sup>2</sup>に近い形で使うという日も当然あるわけです。
- 逆に、例えば、ここで「寄せ場交流会をしたい」という話になれば、その日は、「寄せ場関係者の場所」になるわけです。

(寺川座長)

- ということは、1,000 m<sup>2</sup>で子供が使いたいって言った時に、例えば1週間に5日使っても空いてれば使えるってそういう意味ですね。また、逆に、「あそこの中身の議論がこれから大事だ」という話なので、「共有して使う空間が多いので、今後それぞれの立場でどう使うかの議論を深めて欲しい」と、そういうことですね。
- ただ、子供に関しては、荘保委員がずっとこの間コメントされ、検討会議でも議論がされていて、今回も、色々な場所に関してご提案されているので、そのあたりは、どういう形にせよ、位置付けておいていただければと思います。
- だから、少なくとも、子供専用の空間について、その面積がなぜ出てきたのかというあたりは、もう少し説明いただいた方がいいと思います。他の空間も含めて、「子供の居場所をより積極的に議論したい」ということは入れておいた方がいいと思います。

(宇野課長代理)

- 子育てに関しては、北側だけでなく、エリアで見ると、西成区全体で見ると、さらには、例えば、不登校の教育支援センターとか顕著ですが、西成区内の学校に行けないから不登校になっている訳で、「近くにあるから良いか」というと、非常に難しい。子供の一時保護についても、「母子が逃げてきた時に（近くにあると）お父ちゃんが来る」というようなことも当然あります。そのようなことからすると、地域単位ではなく、大阪市全体で見ないといけない部分も、当然出てくることになります。
- こういった議論というのは、やはりエリマネ専門部会の中で、教育委員会事務局、こども青少年局も入った上で、トータルな議論をしていく必要があると思います。
- 私どもの問題としては、不登校の問題もありますし、あとは基礎学習が他区に比べてもかなり遅れている部分という問題もありますので、そういったところも、トータルの議論が必要かと思っております。そういったところを合わせて議論していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(村上委員)



- ・宇野さんが言われたことであれば、エリマネの方をもっと進めなければいけないが、ちょっとそれも止まり気味なので、何ともいうところですね。
- ・だから、もっと積極的に、センターだけでなく、子供も施策として何ができるのかをきちっと提示できるような形にしていきたいのと、あとは、区だけじゃなくてオール大阪、市全体の議論というものを、もう少し打ち出していったらと、実はずっと思っています。

(宇野課長代理)

- ・まさにおっしゃる通りで、そちらの議論を進めていかないと、その64㎡プラス多目的ホールとか、それだけの議論に終始するのではなく、広い全体的な施策の話として、やはりエリマネの方も並行して進めていきたいと思っております。

(寺川座長)

- ・つまりそのエリマネの中で「北側にもやっぱり子供のこういう空間があるよね」という議論になった時に、それが生まれる可能性があるということですね。

(松村先生)

- ・「他地域から子供たちが来る」という話になると、にぎわいの創出とも関わってくる話になります。今まで議論してきた「子供の居場所」というのは、地域の人、地域の子供が使うという前提でやっていると思うのですが、「他地域からも子供をいっぱい集める」という前提であれば、にぎわいの部分でも議論できる話です。

(寺川座長)

- ・子供に関しては、就労体験であるとか、仕事を見てもらう場とか、そのあたりは労働施設の中でもいろいろ可能性があるでしょうし、今の福利の空間の中、例えばアーカイブとか図書館とか、多目的ホールのアートのイベントとか、それから子供のイベントとか、色々と使えるのだろうなと思うのですが、今のお話でいくと、そういう新しく作る空間っていうものの中には、今64㎡だけでも、オール大阪及び西成区の中での子供施策ということを考えて上で、今後、新たにではないけれども、「オール大阪の視点で、西成区の中で必要だ」というものが出てきた時には、北側でも可能性があるということでもいいですか。

(狩谷課長代理)

- ・そこは、松村先生が表現されたこととおそらく一緒だと思いますが、議論の末に、この1,000㎡以外の部分で必要性が認められるのであれば、当然そこに入るという話になるかと思います。

(白波瀬委員)

- ・今日はすごく充実した議論ができているなと思いました。皆さんが持ってらっしゃる「もやもや」とした関係なんかがきちんと表明されて、区役所の方からもきちんと回答があったので、私自身も論点がクリアになったなというふうに思っています。やることも見えてきましたけどね。
- ・あと1点だけ含めると、Y委員がおっしゃったこととも絡みますが、会議体のメンバーを少し考慮した方がいいと思います。福利・にぎわい検討会議にも、

福祉局とか、市役所（本庁）の職員が入って、議論をちゃんと共有しておく必要があると思います。

（垣田先生）

- ・地域委員の皆さんのご意見・質問に関して、事務局の方からの説明を踏まえて、会議に参加されている皆さんで話し合うことが議論をするってこととおもう。

（Y委員）

- ・議論というのは、そこに参加する人たちが、お題に対して意見を交わすこと。そして、会議に参加した人が持ち帰ってさらに地域で議論をすること。これがかみあっていないと話が納得できないと私は思っている。それを大事にするのがボトムアップじゃないかなと思っています。

（寺川座長）

- ・こういう状況でもあってもWebでできるっていうこともあり、もう少し他の方の意見もやりとりができればいいなと常々思いつつ、できてなかったっていうのも事実なんです。
- ・とはいえ、事務局としては、一定のたたき台がないと次の段階で進めないというときに、今の議論はやっぱ大事だったと思うので、付帯意見というか、やっぱり大事にしていきたいと思いますよって辺りを、確認した上でみんなで共有するっていうことは今の段階でできる方法じゃないかな。ただし議論をもう一步深めましょうねって辺りは、共有しておきたいことであると思います。
- ・あとは座長の責任のもとで、行政内部での調整に関しては、一定の確認をしていただきつつ、今日出てきた子供の話とかY委員が言われてる議論についてはもっと深めるキーワードとして、項目出しをして、これが確定ではなくって、今後深めていく余地としてこれだけの議論がありますよというのを明示していただくというところで承認いただければどうかと思うんです。

（原課長）

- ・ただいま、寺川座長から提案あったことにつきまして、委員全員が集合して確認するということできませんので、議事要旨で記録させていただき、本日のご意見も含めて、検討させていただきたいと思います。

（寺川座長）

- ・全部の議事録を見せるとややこしくてわかりにくいっていう人もいるので、まとめる部分と、その文脈でエビデンスになるっていうその議論みたいなものが見えたらいいなと思います。
- ・あとはその議論をどこまでオープンにするかっていうのはもう少しテクニカルな問題があると思うのでそこは調整していただきたいと思います。

以上